

## 資料 2 (報告事項)

報告 1 日立市災害復旧基本計画の進捗状況について

報告 2 防災対策事業

2-1 令和7年度の災害対応について

2-2 令和7年度事業について

2-3 令和8年度事業について

報告 3 原子力安全対策事業

3-1 令和7年度事業について

3-2 令和8年度事業について

# 報告 1 日立市災害復旧基本計画の進捗状況について

## (1) 計画の概要

令和 5 年 9 月の台風 13 号に伴う豪雨災害からの迅速な復旧や地域経済の早期回復を図るとともに、本市の将来を見据えた防災・減災対策を強化するため、令和 6 年 3 月に計画を策定した。

計画に基づき、市民・地域・企業の皆様をはじめ、国・県などの支援のもと、本格復旧に取り組んできた。

## (2) 計画の期間 令和 6 年度から令和 8 年度まで（3 年間計画）

## (3) 令和 7 年度までの進捗状況

凡例 完了：取組全体が完了しているもの  
継続：取組を開始し、継続的に実施しているもの  
取組中：工事や調整を継続中のもの

基本方針	中項目	主な取組	令和 7 年度末
【基本方針 1】 社会インフラの復旧	(1)河川の復旧	①河川・水路の被害への対応	完了
		②流域治水計画の策定	完了
	(2)道路の復旧	①道路の被害への対応	完了
	(3)水道・下水道施設の復旧	①池の川処理場の復旧	完了
		②中継ポンプ場の復旧	完了
		③上下水道施設（管路等）の復旧	完了

基本方針	中項目	主な取組	令和7年度末
【基本方針2】 公共施設の復旧	(1)本庁舎の復旧	①本庁舎の復旧及び浸水対策	取組中
	(2)その他の公共施設の復旧	①学校施設の被害への対応	完了
		②スポーツ施設の被害への対応	完了
		③公園の被害への対応	完了
		④その他の公共施設の被害への対応	完了
【基本方針3】 地域経済の復旧	(1)農地及び農業用施設の復旧	①農地（法面、土砂流出）及び農業用施設の被害への対応	完了
	(2)林道の復旧	①林道（道路陥没、土砂流出）の被害への対応	完了
	(3)被災中小企業への支援	①被災中小企業への金融支援	継続
		②被災中小企業への復旧支援	完了
	【基本方針4】 被災者の生活再建の支援	(1)住まいの再建	①り災証明書の交付
②家屋の衛生対策（消毒液等の配布、消毒指導等）			完了
③住宅の応急修理			完了
④安全・安心・住まいる助成事業の推進			継続
(2)被災者の生活再建		①固定資産税・都市計画税の減免	完了
		②市税の徴収猶予	完了
		③国民健康保険料及び一部負担金の減免	完了
		④介護保険料の減免	完了

基本方針	中項目	主な取組	令和7年度末
【基本方針4】 被災者の生活再建の支援	(2)被災者の生活再建	⑤介護サービス利用料の利用者負担額の減免	完了
		⑥後期高齢者医療保険料及び一部負担金の減免	完了
		⑦国民年金保険料の免除	完了
		⑧保険料の徴収猶予	完了
		⑨利用者負担金等の減免等	完了
		⑩災害支援金の支給	完了
		⑪災害見舞金の支給	完了
		⑫災害弔慰金の支給	完了
		⑬災害援護資金の貸付け	完了
		⑭被災者生活再建支援金の支給	継続
		⑮就学援助	完了
		⑯通学支援	継続
		⑰災害ボランティアセンターの設置	完了
		⑱市営住宅の提供	継続
		⑲土のうの配布	完了
⑳相談窓口の設置	完了		
㉑要支援者を対象とした健康支援	完了		

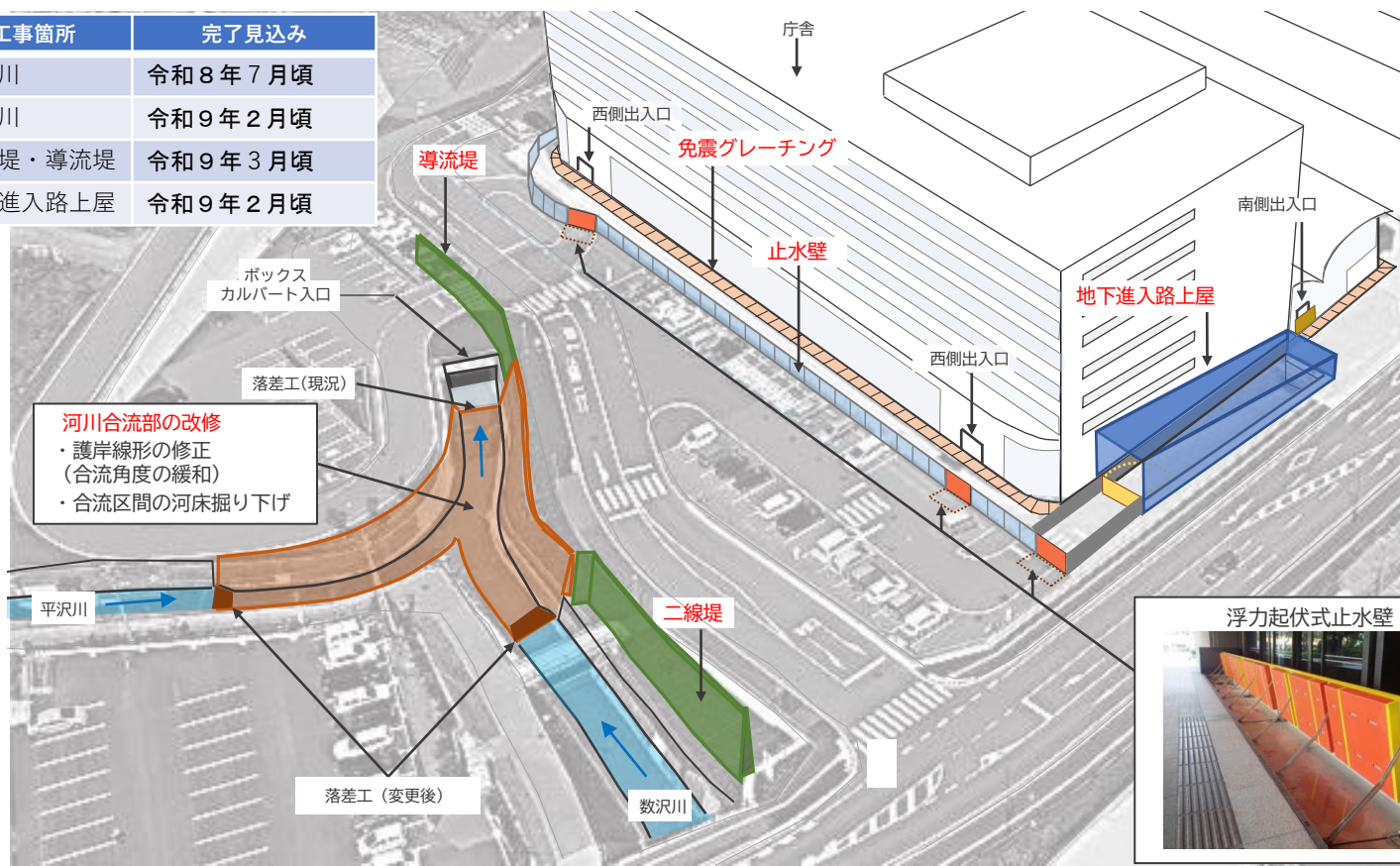
基本方針	中項目	主な取組	令和7年度末
【基本方針4】 被災者の生活再建の支援	(3)災害廃棄物の迅速な処理	①災害廃棄物仮設置場の設置	完了
		②災害廃棄物の改修	完了
【基本方針5】 災害対応の検証に基づく防災 対策の強化	(1)情報の収集・伝達	①災害関連情報の収集の迅速化	完了
		②災害関連情報の発信・伝達方法の見直し	完了
		③防災行政無線による情報伝達	継続
	(2)避難所の在り方	①避難所開設・運営体制の見直し	継続
		②避難所環境の向上・充実	継続
	(3)避難行動要支援者等への支援	①避難行動要支援者の避難支援体制等の見直し	取組中
	(4)地域における協力連携	①地域自主防災活動の活性化	継続
	(5)防災意識の啓発・防災教育の推進	①自助力の向上と防災教育の推進	継続
(6)総合的な防災体制の確立	①災害対策本部体制の強化	継続	
	②地域防災計画や各種マニュアルの改定	取組中	
		完了	38件
		継続	11件
		取組中	3件

# (4) 主な取組

## ア 日上市庁舎安全対策計画について

### (ア) 日上市庁舎安全対策計画の概要

工事箇所	完了見込み
数沢川	令和8年7月頃
平沢川	令和9年2月頃
二線堤・導流堤	令和9年3月頃
地下進入路上屋	令和9年2月頃



## (イ) 庁舎安全対策工事・災害復旧工事の進捗状況

- a 止水壁（アクリルパネル）の設置工事は、令和8年3月に西側・北側が完了した。
- b 免震オイルダンパーの復旧工事は、令和8年1月に交換が完了した。
- c 非常用発電機の復旧工事は、令和8年4月末の運用再開に向けて準備工事を進めている。



a 止水壁の設置状況（西側）



b 免震オイルダンパーの設置状況(地下)



c 非常用発電機の製品検査（製作工場）

## (ウ) 数沢川改修工事の進捗状況

- a 令和7年11月に改修工事に着手し、現在、数沢川に仮設土留めを設置している。令和8年7月までに護岸が完成予定。
- b その後、平沢川の改修工事に着手し令和9年1月末に完了予定。



仮設土留めの設置状況（数沢川）

## イ 避難行動要支援者の避難支援体制等の見直し （3）避難行動要支援者等への支援：令和7年度取組中）

### （ア）個別避難計画の作成状況（令和8年1月1日現在）

要支援者数（自力避難が困難な方） 1,902人（作成者数：1,561人）

【名簿登録者数：6,640人

うち名簿情報利用同意者：3,568人（うち自力避難が可能な方等：1,666人）】

【作成者数（1,561人）のうち】

- ・ 避難支援等実施者がいる方：891人
- ・ 行政（市職員）等が支援する方：670人

### （イ）避難情報配信システムの有効活用の検討

- ・ 要支援者への情報受信方法の調査（電話、FAX、電子メール）
- ・ 総合防災情報システムとの連携

### （ウ）その他

- ・ 自力避難が困難な方への個別避難計画作成を推進
- ・ 計画の実効性を高めるため、個別避難計画作成への同意取得、避難支援等実施者の確保を推進

## ウ 地域防災計画や各種マニュアルの改定 （【基本方針5】災害対応の検証に基づく防災対策の強化 （6）総合的な防災体制の確立：令和7年度取組中）

### （ア）防災会議の開催（令和7年7月）

- ・ 風水害対策に係る被害想定追加
- ・ 水害対策として、流域治水の推進に係る取組追加
- ・ 県管理河川の洪水浸水想定区域追加

### （イ）各種マニュアル等の改定

- ・ 風水害時の対応を踏まえた避難所運営マニュアルの改定（令和8年3月）
- ・ 業務継続計画（BCP）の作成（令和8年6月予定）

## エ 日立市総合防災情報システムについて

（【基本方針5】災害対応の検証に基づく防災対策の強化  
（1）情報の収集・伝達：令和7年度整備完了）

### （ア）概要

- a 令和6年度・7年度の2か年で整備を行い、令和7年8月から運用を開始した。
- b 防災情報を誰でも見ることができる市民向けの「日立市防災WEBポータル」を、令和7年9月から公開した。

### （イ）目的

#### a 情報収集・集約の迅速化

- ・ 各部課所（都市建設部、消防本部など）に寄せられる被害情報等を随時集約し、情報の重複を選別しながら、一覧及び電子地図上に表示する。
- ・ 市内24か所の河川、道路等の状況をリアルタイム映像で把握する。

#### b 情報発信の迅速化

- ・ 多様な広報媒体を通じて情報を一斉送信する。（ホームページ、SNS、メール等）
- ・ 日立市防災WEBポータルへ情報を連携・発信する。

### （ウ）研修等の開催

災害現場対応職員向け研修、避難所開設・運営職員向け研修、コールセンター従事職員向け研修、デジタル推進員向け研修などを実施した。（計8回）

# 報告2 防災対策事業

## 2-1 令和7年度の災害対応について

### (1) 令和7年度の主な災害対応

日付	事象	対応期間	体制種別
7/10	前線通過による大気不安定	1日間	災害情報連絡会議
7/12~15	台風5号	3日間	災害対策本部
7/30~8/1	カムチャツカ半島地震による津波	2日間	災害対策本部
8/1~2	台風9号	2日間	災害警戒体制本部
9/3~5	台風15号	4日間	災害警戒体制本部
12/8~15	北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表	8日間	関係者会議
2/6~8	大雪注意報	3日間	関係者会議
3/17	山林火災（入四間町）	1日間	災害対策本部

# ア カムチャツカ半島地震による津波への対応

## (ア) 概要

令和7年7月30日 8時25分 地震発生 (M8.7)

- ・ 気象庁が8時37分に津波注意報、9時40分に津波警報を発表（本県を含む全国17か所）  
（～30日18時30分に注意報に切り替え、～31日16時30分に解除）

- ・ 本県においては、30日20時47分 鹿島港80センチ、31日2時27分茨城港大洗港区 70センチの津波を観測

## (イ) 災害対策本部等の設置状況

災害対策本部 : 7月30日 8時37分 (19時30分: 警戒体制本部に切り替え)

避難指示 : 8時37分

避難指示解除 : 19時00分

## (ウ) 避難所の開設及び避難者数

開設時間 : 7月30日 9時15分～31日 8時16分

開設避難所 : 市内12か所 (小中学校)

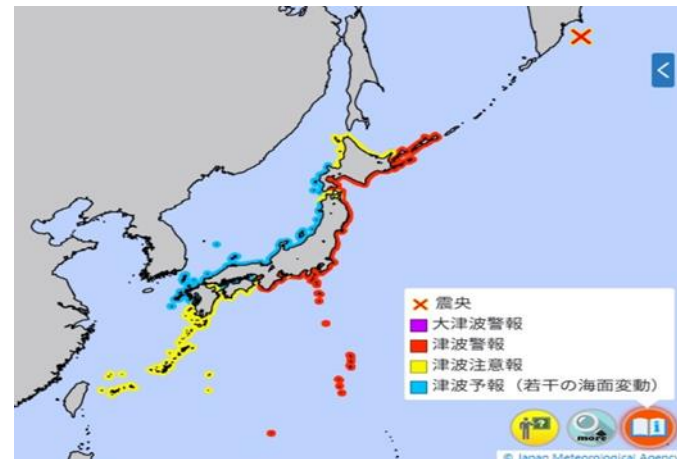
避難者数 (最大時) : 167世帯 358人

## (エ) 市の対応等

各河川の遡上状況を監視、公共施設の臨時休館等

通行規制: 10時30分～20時20分

(国道6号線の国交省前交差点以北、日立バイパスの旭町交差点から日立バイパス入口交差点など)



# イ 台風15号への対応

## (ア) 概要

発生日：令和7年9月3日～5日

総降水量：88.5mm（日立市役所）、最大96.5mm（十王交流センター）

被害状況

- ・ 突風による車両横転2台（大甕駅西口駐車場） ※ 水戸地方気象台で竜巻と認定
- ・ 道路冠水による車両浸水1台（南高野町1丁目）
- ・ 倒木1件（いぶき台団地）

## (イ) 災害対策本部等の設置状況

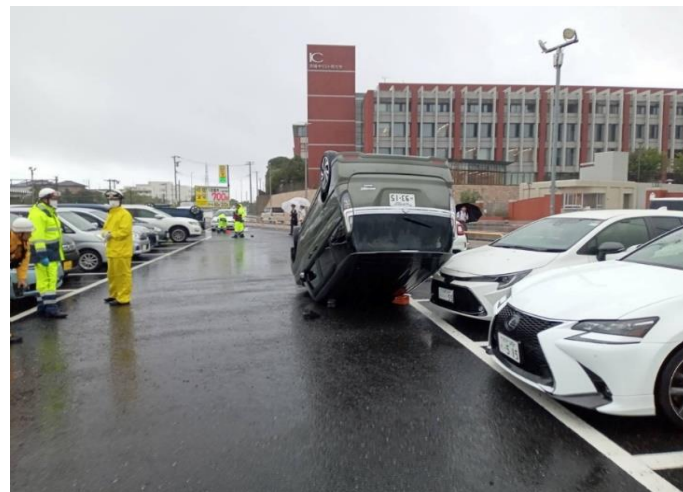
災害警戒体制本部：9月5日（9時30分～17時）

## (ウ) 避難所の開設及び避難者数

避難所の開設なし

## (エ) 市の対応等

- ・ 防災行政無線にて注意喚起
- ・ 各施設の安全点検を実施（工事現場を含む）
- ・ 河川・道路・海岸等のパトロールを実施
- ・ 台風関連情報の広報を実施（防災行政無線及び市公式LINE、SNS）



突風による車両横転(大甕駅西口駐車場)

# ウ 北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表に伴う対応

## (ア) 概要

- ・ 令和7年12月9日 2時00分発表(～16日 0時まで)  
令和7年12月8日(火) 23時15分頃に青森県東方沖で発生した地震を受け、北海道の根室沖から東北地方の三陸沖にかけて、大規模地震の発生可能性が平常時より高まっている状態(令和4年から運用)
- ・ 対象地域：日本海溝・千島海溝沿いを震源とした巨大地震で  
震度6弱以上、津波高3m以上の地域(北海道から千葉県にかけての太平洋側)

## (イ) 災害対策本部等の設置状況

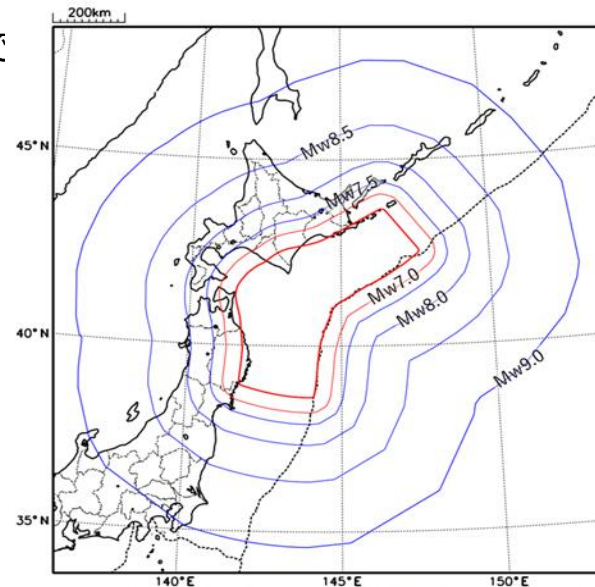
関係者会議体制(～12/16 9時)

## (ウ) 避難所の開設及び避難者数

避難所の開設なし

## (エ) 市の対応等

- ・ 防災WEBポータル、HP、各公式SNS、戸別受信機により、「特別な備え」、「日頃からの地震への備え」について市民へ広報
- ・ 職員に対し、避難所開設、初動対応等の役割を再確認



※ 想定震源域(太い赤線)に影響を与えると考えられる範囲の広がり「宇津の式」を用いて算出し、モーメントマグニチュード(Mw)ごとにコンターを描画。

## 2-2 令和7年度事業について

### (1) 防災体制整備事業

#### ア 総合防災情報システムの整備

デジタル技術を活用して気象情報や被害情報等を収集・管理する「総合防災情報システム」を整備し、市民がスマートフォンやパソコンから各種情報を確認できる「日立市防災WEBポータル」を公開した。

#### イ 災害危険箇所Webカメラの整備

令和5年9月の豪雨災害で被害のあった市管理河川及び道路冠水地点を監視する定点カメラを、市内24か所に設置した。

### (2) 災害危険箇所対策事業

#### 県管理河川の洪水ハザードマップの作成

茨城県が管理する河川の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップを作成し、ハザードエリアに居住する住民等に配布するとともに、市ホームページ等で公開した。

#### ●対象河川（11河川）【令和7年3月指定】

里川、入四間川、小石川、十王川、東連津川、宮田川、鮎川、桜川、金沢川、大沼川、瀬上川

#### ●配布対象世帯 約57,000世帯

### (3) 防災訓練推進事業

#### ア 自主防災組織の育成・強化支援

##### (ア) 自主防災組織育成支援補助

内容：訓練や資機材整備のための経費の補助

補助額：コミュニティ23単会 7～17万円

※補助額は学区世帯数により変動



自主防災訓練

##### (イ) 自主防災訓練実施状況

種別	内容
実施回数	26回（令和6年度 26回）
参加人数	7,740人（令和6年度 6,850人）
学校との連携状況	小・中学校と合同で実施 13学区（令和6年度 11学区）
主な訓練内容	避難訓練、避難所開設運営訓練、避難行動要支援者避難訓練、防災講話、防災関係機関によるブース出展 など

## イ 日立市防災士養成講座の開催

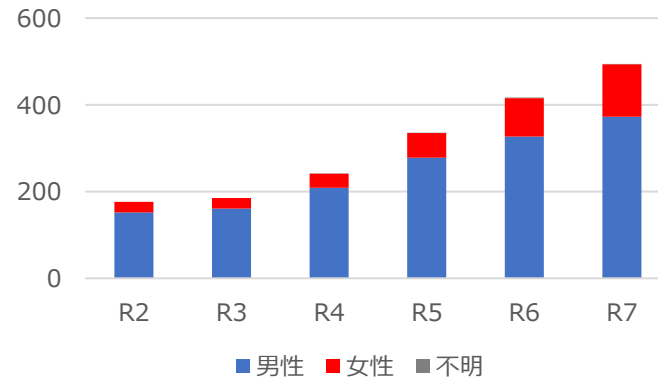
開催日：令和7年8月30日(土)・8月31日(日)

場 所：日立市役所

受講者：79名（合格者70名）

⇒ R7防災士数 495人（男女比約 8：2）

(人) 防災士人数推移 (R2~R7)



## ウ ひたち防災士ネットワーク研修会

開催日：令和8年2月28日(土)

場 所：日立市役所

参加者：58名

内 容：マイ・タイムライン講師養成講座  
防災士間の情報交換



防災士養成講座

## 工 土のう作成運搬訓練

開催日：令和7年5月27日（火）

場 所：日立市役所 北側駐車場

参加者：市職員 約100名

内 容：土のう作成（約4,000袋）

土のうステーションへの配置（市内15か所）



土のう作成運搬訓練

## 才 避難所開設運営訓練

開催日：令和7年7月10日（木）

場 所：風水害時の避難所となる

小中学校及び交流センター（23か所）

参加者：市職員（開設担当職員、避難所運営班）

自主防災組織 約200名

内 容：職員参集訓練、避難者受付対応訓練

資機材取扱訓練等、通信訓練



避難所開設運営訓練

## カ 企業局防災訓練

開催日：令和8年2月6日（金）

場 所：市役所本庁舎、会瀬配水場、池の川さくらアリーナ（ほか）

内 容：事故対策本部設置運営訓練、情報伝達訓練、広報訓練、応急給水訓練、応急復旧訓練、  
応援要請訓練、マンホールトイレ設置訓練



事故対策本部設置運営訓練



応急給水訓練



マンホールトイレ設置訓練

## キ 林野火災消防演習

開催日：令和8年2月15日（日）

場 所：日立市成沢町 助川山市民の森クヌギ広場周辺

参加者：5機関 約100名

内 容：指揮本部運用訓練、水陸両用バギーを活用した人員及び資機材搬送訓練、ポンプ車中継送水訓練、ウォーターカーテンを活用した飛火警戒訓練、ジェットシューターを活用した消火訓練、ウォーターチャージャーを活用した給水訓練、自衛消防隊による放水訓練、ドローンを活用した延焼及び被害状況の確認訓練等



消火活動の様子



ジェットシューター消火訓練



ウォーターカーテンの活用

## 2-3 令和8年度事業について

### (1) 防災体制整備事業

#### ア 総合防災情報システムの活用【継続】

令和7年度に運用を開始した「総合防災情報システム」について、災害対応等で活用するほか、有事に備えた各種訓練等を行う。また、「日立市防災WEBポータル」について、市民へのPR活動を継続して実施する。

#### イ 津波監視カメラの整備【継続】

市内8か所（海岸6か所、河川2か所）に設置している津波監視カメラの4基（水木海岸、河原子北浜海岸、久慈浜海岸、日立港区）について、老朽化した部品を交換する。

### (2) 災害危険箇所対策事業

#### ア 高潮ハザードマップの作成【新規】

(ア) 茨城県が令和7年度に指定する高潮浸水想定区域をもとに、高潮ハザードマップを作成し、ハザードエリアに居住する住民等に配布するとともに、市ホームページ等で公開する。

(イ) 区域内に含まれる要配慮者施設を地域防災計画に位置付け、避難確保計画の作成や訓練報告の義務化などの安全対策を推進する。

### (3) 避難所等環境整備事業

#### ア 避難所備品の拡充【継続】

風水害時に最初に開設する交流センター（13か所）への段ボールベッド、パーティションの整備

(ア) 段ボールベッド 75個(1か所 × 5個 × 13カ所)

(イ) パーティション 75個(1か所 × 5個 × 13カ所)

### (4) 防災訓練推進事業

#### ア 自主防災組織の育成・強化支援【継続】

(ア) 各コミュニティへの自主防災訓練経費及び防災資機材・啓発用品購入に対する補助

(イ) 地域特性に応じた様々な災害を想定した訓練の実施

(ウ) 各コミュニティ及び学校・ライフライン事業者・福祉事業所・地域中小企業等・防災士等と連携し、訓練のコーディネート

#### イ 市主催の防災訓練等の推進【継続】

(ア) 市主催の防災訓練等の実施

- ・ 土のう作成運搬訓練
- ・ 避難所開設運営訓練

(イ) 日立市防災士養成講座の開催

(ウ) ひたち防災士ネットワークの運営

## (5) 防災体制を強化する取組

### ア 新しい防災気象情報の運用に係る対応【新規】

令和8年5月に気象庁が新しい防災気象情報（情報名称の変更、警戒レベル4相当の危険警報の新設、洪水関係の情報変更など）に基づく「避難情報に関するガイドライン」の更新を予定しているため、当該情報の活用や発令基準などの運用事項を地域防災計画に反映させる。

### イ 日立市国土強靱化地域計画の改定【新規】

現行の日立市国土強靱化地域計画（計画期間：令和3年度～令和7年度：5年間）の計画期間を1年延長して令和8年度までとし、令和9年度以降の計画を、国の第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえ、日立市後期基本計画と整合を図り策定する。

### ウ 避難所運営マニュアルの周知【継続】

地震対応を中心とした現行の避難所運営マニュアルについて、避難所開設・運営の実効性を高めるため、風水害時の対応を追加するなどの改定を行い、職員への周知を図る。

# 報告3 原子力安全対策事業

## 3-1 令和7年度事業について

### (1) 原子力災害広域避難訓練

東海第二発電所の原子力災害に対応するため、本市では初となる、発電所から5～30km圏内（UPZ）の20地区を対象とする訓練を実施した。

ア 日時 令和7年10月26日（日）10時～11時30分

イ 内容

(ア) 住民広報訓練

原子力施設の事故の進展に応じた広報を3回実施した。

【活用媒体】 防災行政無線、ホームページ、公式SNS、防災WEBポータル、Yahoo!防災速報アプリ、（県）いばらき原子力防災アプリ、（県）双方向情報伝達システム

(イ) 屋内退避訓練

11時の広報訓練で、屋内退避の実施を呼びかけた。

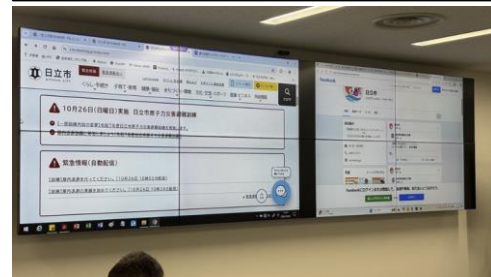
(ウ) 住民避難訓練（※荒天により中止）

(エ) 避難退域時検査場所開設・運営訓練（※荒天により中止）

訓練運営本部



内容



## ウ 訓練実施に向けた取組

- (ア) 訓練参加者、訓練従事職員を対象とする説明会の開催
- (イ) 屋内退避チェックリストと啓発動画の作成・活用

## エ 訓練評価結果

### (ア) 実施概要

広域避難計画の実効性向上を図るため、訓練実施に当たり3つの評価項目を設定し、自己評価を行うとともに、自治体等の防災訓練の運営支援に実績のある事業者から第三者評価を受けた。

### (イ) 評価項目

- a 日立市原子力災害広域避難計画の実効性の向上と計画の内容の検証
- b 迅速かつ的確な情報提供（住民広報）のための手順の確認
- c 屋内退避の実施要領の周知徹底

### (ウ) 評価結果

- a 3項目とも、特に大きな改善事項の指摘は無かった。
- b 広報手段の多様化を図る中で、各媒体の特性に応じた使い分けや広報文について、更なる工夫を加えることで、より正確な情報提供が可能となる旨の助言があった。

## (2) 福島県避難先市町村通報連絡訓練

実効性のある通報連絡体制の構築を図るため、県外広域避難先である福島県内 17 市町村と、事故事象の進展に応じた通報連絡の訓練を、本年度初めて実施した。

ア 日時 令和7年8月6日（水） 10時から14時まで

イ 訓練内容等

(ア) 事故事象の進展(警戒事態→施設敷地緊急事態→事故収束)を想定し、本市と各市町村の担当職員間で、3回のやり取りを実施した。

(イ) 電子メール、FAX、電話を使い、通報連絡の手順や受信状況を確認した。

ウ その他

訓練実施後、17市町村とも良好に受信・返信ができたことを確認した。

実施状況の回答と合わせ、複数の市町村から、本訓練を機に、原子力災害及び広域避難の協定について再認識することができた旨の意見があった。

電話、メール対応



### (3) 放射線防護施設運営訓練

原子力災害の事故事象の進展に応じた、放射線防護施設における通信連絡、避難者受入、放射線防護設備の稼働手順の確認等を行った。

東海第二発電所から5 km圏内（PAZ）の住民のうち、避難に時間がかかる在宅の避難行動要支援者等が、避難に必要な資機材等（福祉車両）が整うまでの間、一時的に屋内退避を行う施設

#### 対象施設及び訓練日時

No	対象施設	訓練日時
①	水木交流センター	令和7年12月16日（火） 9時～11時15分
②	大沼交流センター	令和7年12月22日（月） 9時～11時15分
③	南部支所	令和7年12月19日（金） 17時30分～18時

利用者帰宅のための放送



要支援者の受入れ訓練



## (4) 自主防災組織による避難中継所視察

原子力災害時の広域避難について、各地区の理解を深めるため、地区別に指定された福島県の「避難中継所」までの避難経路の確認と、避難中継所となる施設の視察を、UPZ 9地区を対象に実施した。

No	日程	対象地区	参加者	合計	避難先	避難中継所（視察先）
①	11月18日(火)	助川	6人	18人	二本松市	福島県男女共生センター
		塙山	9人		本宮市	本宮市総合体育館
		河原子	3人		三春町	三春町民体育館
②	11月26日(水)	大久保	8人	25人	郡山市	郡山カルチャーパーク
		成沢	8人			
		会瀬	8人			
		諏訪	1人			
③	11月27日(木)	水木	8人	21人		
		金沢	8人			
		諏訪	5人			

本宮市 総合体育館



※ P A Z 3地区は、令和5年度広域避難訓練時に訪問

## (5) 安定ヨウ素剤の事前配布

原子力災害時に国等からの指示があった際に、速やかに安定ヨウ素剤を服用できるよう事前配布を実施した。

ア 配布対象者 P A Z（大みか、久慈、坂下）の住民

イ 配布方法 配布対象者に、茨城県が個別にハガキを送付

(ア) 事前配布会 令和7年11月15日（土）南部支所多目的室

(イ) 薬局配布 指定薬局（市内は19か所）で随時受取

(ウ) オンライン申請 スマホ等でオンライン申請後、自宅へ郵送

ウ 配布率 右表のとおり

安定ヨウ素剤の使用期限が5年間のため5年毎に一斉更新となる。

※前回配布期間最終年度（R4）

配布率 44.9%

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		1年目
一 斉 更 新	→					一 斉 更 新	→
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9		R 10
	29.2%	36.8%	40.3%				

(R8.1.未現在)

## 3-2 令和8年度事業について

### (1) 原子力災害広域避難訓練【継続】

東海第二発電所の原子力災害に対応するため、5～30km圏内（U P Z）を対象とする避難訓練を実施する。

ア 実施時期 令和8年10月下旬

イ 対象地区 U P Z 20地区

住民避難訓練は、令和7年度に荒天により中止となった5地区（河原子、埴山、大沼、金沢、水木）を対象に実施予定。

ウ 訓練の主な内容

(ア) 住民広報訓練

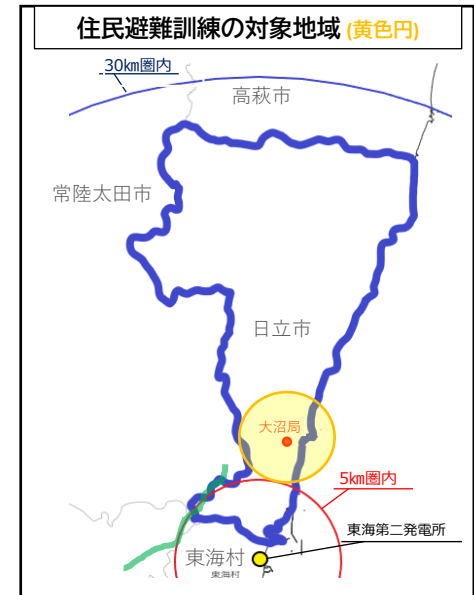
(イ) 屋内退避訓練

(ウ) 住民避難訓練（一時集合場所開設・運営訓練、安定ヨウ素剤配布訓練等）

(エ) 避難退域時検査場所開設・運営訓練

エ 参加者数（見込） 約270人

住民 約150人、関係機関職員 約50人、市職員 約70人



## (2) 福島県避難先市町村通報連絡訓練 【継続】

実効性のある通報連絡体制の構築を図るため、県外広域避難先である福島県内 17 市町村と、  
事故事象の進展に応じた、通報連絡の訓練を実施する。

### ア 実施時期

令和 8 年 5 月下旬（予定）

### イ 訓練内容等

市担当課と広域避難先である福島県内17市町村担当課との間で、電子メール、F A X、電話を用いて、事故事象の進展に応じた情報や避難者受入れ可否の確認などを行う。

	P A Z 地区受入 避難先市町村（3）	U P Z 地区受入 避難先市町村（14）
通報 連絡先	いわき市、田村市、 小野町	福島市、会津若松市、郡山市、 須賀川市、喜多方市、 二本松市、伊達市、本宮市、 桑折町、国見町、大玉村、 磐梯町、猪苗代町、三春町
1 回目	警戒事態の通報連絡 協定に基づく避難受入要請	警戒事態の通報連絡
2 回目	施設敷地緊急事態の通報連絡	
3 回目	施設敷地緊急事態解除の通報連絡	

### (3) 放射線防護施設運営訓練 【継続】

原子力災害の事故事象の進展に応じた、放射線防護施設における通信連絡、避難者受入、放射線防護設備の稼働手順の確認等を行う。

ア 実施日程 令和8年12月下旬（予定）

イ 対象施設 大沼交流センター、水木交流センター、南部支所

ウ 訓練内容等

市及び施設職員により、事故事象の進展に合わせた訓練を実施

(ア) 通信連絡訓練

市との連絡、館内放送等

(イ) 避難者受入れ

受付の設置、資機材の準備、車イスでの移動経路の確認等

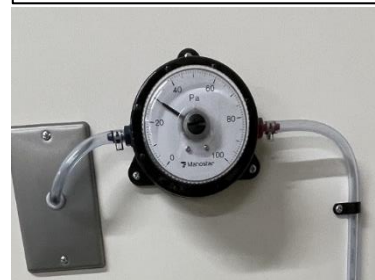
(ウ) 放射線防護設備の稼働手順の確認等

出入口インターロック扉、気密シャッター、陽圧化装置、差圧計等

インターロック扉開閉確認



差圧計の確認



## (4) 自主防災組織等による避難中継所の視察 【継続】

原子力災害時の広域避難について各地区の理解を深めるため、地区別に指定された福島県の「避難中継所」までの避難経路の確認と、避難中継所となる施設の視察を実施する。

ア 実施日程 令和8年6月下旬（予定）

イ 対象地区 UPZ 11地区

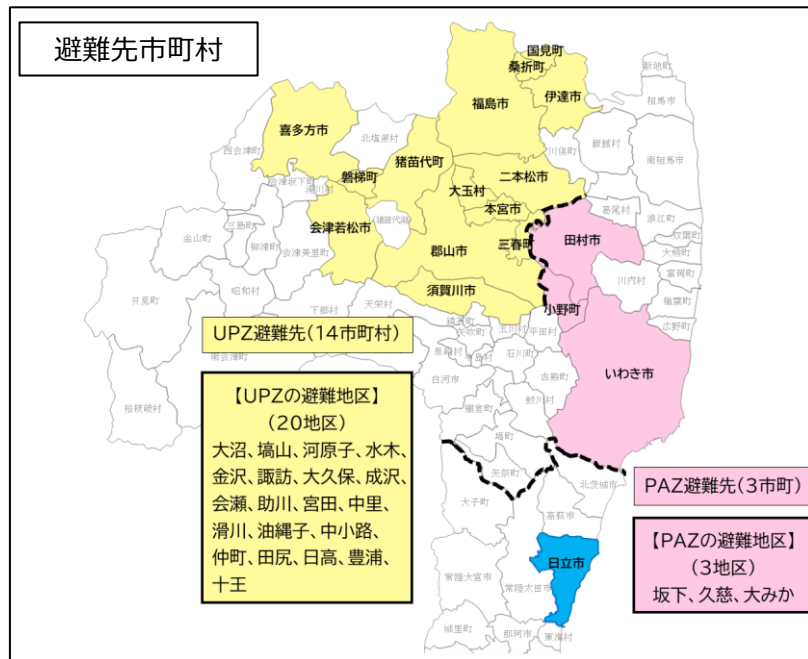
大沼、宮田、中里、滑川、油縄子、中小路、  
仲町、田尻、日高、豊浦、十王

※ 令和7年度実施の9地区以外の11地区の訪問に  
ついて、地区及び避難先自治体と調整する。

ウ 対象者

コミュニティの自主防災組織の役員等

（バス1台当たり 各地区8人程度×2～3地区）



## (5) 安定ヨウ素剤の事前配布 【継続】

原子力災害時に国等からの指示があった際に、速やかに安定ヨウ素剤を服用できるよう事前配布を実施する。

ア 配布対象者 P A Z（大みか、久慈、坂下）の住民

イ 配布方法 配布対象者に、茨城県が個別にハガキを送付

(ア) 事前配布会

市と県が共同で実施予定（実施時期は県と調整）

(イ) 薬局配布

指定薬局で随時受取が可能

(ウ) オンライン申請

スマホ等でオンライン申請後、自宅へ郵送

ウ その他

市役所、市保健センター、P A Z内の保育園・幼稚園・学校等への緊急時用備蓄を継続する。